

06南多中等第1483号
令和7年1月10日

令和7年度 学校給食用物資納入業者の募集について

東京都立南多摩中等教育学校長
宮嶋 淳一

東京都立南多摩中等教育学校では、令和7年度学校給食用物資を納入する業者を募集しています。納入契約を希望する方は、下記のとおり必要書類を提出してください。

記

- 1 提出期間 令和7年1月20日（月）～1月24日（金）
- 2 提出書類
 - (1) 学校給食用物資納入登録申請書 1部
 - (2) 営業概要書 1部
 - (3) 見積書 1部（1月20日時点の金額を御記入ください。）
※ 取扱い物資の規格及び金額の一覧表（価格表）等があれば、それを袋とじにし、所在地・商号又は名称・代表者名を記入、代表者印を押印してください。
 - (4) 営業許可書（写） 1部
 - (5) 食品衛生監視票（写） 1部 ※原則 80 点以上
 - (6) 検便検査結果（写） 1部
 - (7) その他（衛生監視関係機関が調査した検査表等、過去の学校給食用物資納入実績や会社紹介等）
- 3 学校給食用物資納入契約の概要
契約は1年間（令和7年4月～令和8年3月）となります。
令和7年度 給食実施予定 170 日
調理予定数 1日当たり 520 食（見込み）
- 4 納入場所
東京都立南多摩中等教育学校
- 5 契約要件（全て満たしていること）
 - (1) 取扱う物資が良質かつ安全であること。
 - (2) 適性価格で安定供給できること。
 - (3) 衛生管理が徹底していること。
 - ・物資の取扱い方が安全・衛生的であること。
 - ・施設の衛生管理が保健所等の指導に従っていること。
 - (4) 学校から比較的距離の近い業者であること。

- ・緊急の注文や検収時の不合格品の取替え等に早急に対応できること。
 - ・確実な検収のために、決められた時間内に納品できること。
- (5) 経営状態に問題がないこと。
- (6) 学校の特性を十分に理解し、食材の調達に配慮すること。
- ・食物アレルギーなどに使用する少量注文や代替注文ができること。

6 物資の発注から納入・支払いまでの流れ

- (1) 発注は、前月末までに行います。
- (2) 納入時間は原則として午前7時00分から午前9時00分までです。
(納入品目によって納入時間が変わります。)
- 物資に納品書を添えて納入してください。
その場で物資の品目・重量・品質を確認させていただきます。
調理作業の都合上、納入時間を変更する場合があります。
- (3) 代金請求は1ヶ月を単位とし、月末に締め切り、翌月5日までに請求してください。ただし、8月分は9月分にまとめてください。
代金の支払いは、原則として口座振替です。(ゆうちょ銀行からの口座振替となります。) 振替手数料は負担願います。(請求代金から差し引かせていただきます。)

7 その他納入にあたっての注意事項等

<肉・魚>

納入は基本的に切り身でお願いします。肉は筋切りをし、魚はウロコを取ってください。
簡単な前処理をお願いすることがあります。

(例)

豚ロース 70g 切り身 1/2 カット
豚もも小間 厚さ 5mm、大きさ 3cm×3cm
鶏むね皮無し小間 1.5cm 角
牛ももせん切り 繊維に沿って 5mm 角、長さ 5cm
鰯 3 枚おろし、おおむね 70g
鯖 味噌煮用 70g
鮭 角切り 皮無し 1.5cm 角
海老 天ぷら用 ワタ取り、筋、尻尾切り

<野菜>

包装資材はなるべく無い状態で納入してください。簡単な前処理をお願いすることがあります。

(例) 里芋等泥の多い野菜(泥をおとす)

<その他>

大きさ、長さを指定させていただく場合があります。

(例) 糸こんにゃく 長さ 5cm

<問い合わせ先>

〒192-0046

東京都八王子市明神町4-20-1

電話：042-656-7030

東京都立南多摩中等教育学校

経営企画室：給食会計担当・栄養士